

第2回ピアザ淡海あり方検討会議 会議要録

1 日時

令和2年3月23日（月） 15:30~17:00

2 場所

厚生会館3階 滋賀県市長会会議室

3 出席委員

滋賀県：西嶋副知事

地方職員共済組合：江島副支部長

滋賀県市町村職員共済組合：小椋理事長

(公財)滋賀県市町村振興協会：小椋理事長

4 会議概要

会議冒頭、本日の審議事項において、秘匿性の確保を条件にした事業者からの提案を取り扱うため、非公開とすることを決定。

《審議事項》

ピアザ淡海の利活用方針素案について

- 第1回ピアザ淡海あり方検討会議で決定した以下の方針で検討を実施。
 - ・ 現行の事業スキームでの効率化、民間活力の活用等を加えた選択肢で、予断を持たず全体を見て検討を進める。
 - ・ 民間活力の活用の検討にあたってはマーケットサウンディングを実施し、民間の柔軟な提案を募っていく。

- マーケットサウンディング結果
 - ・ サウンディング型市場調査に回答のあった事業者は全部で8者あった。
 - ・ このうち、7者が施設運営に興味があり、うち5者から条件付きで興味があると回答があった。一方で、施設運営に興味がないという回答は1者のみだった。
 - ・ 条件付きで興味があると回答があった事業者の多くは、更新投資を所有者側が全部ないし一部負担することを条件としていた。
 - ・ 施設運営に興味があると回答した7者のうち、5者は施設の一体運営に興味があるとの回答であった。

○ 今後のあり方

マーケットサウンディングの結果等を踏まえ、以下の方針とする。

- ・ 採算性の向上により公共負担を低減できる民間活力を活用した一体的運営について、検討を進め具体化し、所有者側の負担上限など、費用対効果を担保できる条件を設定した上で事業者を公募する。受け手がなければ、ピアザ淡海を廃止する（この場合は、研修センター、パスポートセンターと県民交流センター目的外使用許可団体（淡海文化振興財団、国際協会）は移転）。

【個別施設の方針】

ホテルピアザびわ湖	現行体制（直営）は継続せず、両共済組合が同意できる負担水準内において、民間活力を活用した一体的運営による採算性の向上による運営継続について、ピアザ淡海あり方検討の枠組みにおいて最大限模索し（以下「一体的運営模索」）、困難な場合は廃止。
県民交流センター	貸会議室部分は、市民活動団体への利用金額の低廉等の一定の配慮があれば望ましいとの条件をつけて一体的運営を模索し、困難な場合は廃止。
自治研修センター	一体的運営模索の中で余剰空間の活用（体育室等）を前提にしたピアザでの継続を優先するが、検討の中で移転となることも許容。
パスポートセンター	一体的運営模索の中で現事業所での継続を優先するが、上階や他施設への移転も許容。

- ・ ピアザ淡海利活用方針策定後、具体的なサウンディングにより民間ニーズを詳細に把握し、所有4団体で適切な公募条件を決定する。

○ 利活用方針策定に向けた進め方

利活用方針素案を関係者に説明後、細部を検討した上で、令和2年7月を目途に第3回ピアザ淡海あり方検討会議を開催し、ピアザ淡海利活用方針を策定する。

《審議結果》

ピアザ淡海の利活用方針素案について、上記のとおりとすることを合意した。